

社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請について

対象者は、裏面『現行の「社会福祉法人等利用者負担軽減制度」について』の、『【対象の要件】』にすべて該当する方です。

■提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

窓口へ持参による提出	○ 中富すこやかセンター（身延町切石 117-1） ○ 役場身延支所（身延町梅平 2483-36） ○ 役場下部支所（身延町常葉 1093） ＊開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休日除く）
郵送による提出	○ 中富すこやかセンター 〔〒409-3304 山梨県南巨摩郡身延町切石 117-1 身延町役場 福祉保健課 介護保険担当 宛て〕 ※記入漏れや添付書類の不備のないようお願いします。

※ 役場本庁舎では受け付け出来ませんのでご注意ください。

■記入上の注意

1. 内容について問い合わせをすることがありますので、申請書を家族が記入した場合は、**代理申請者欄に、記入した家族の連絡先を必ず記入**してください。
2. 同意書について、**必ず記入押印**をお願いします。
3. 収入等状況申告書で、年金収入を記入する項目がありますが、非課税年金（遺族年金・障害年金・労災年金等）も含まれますので、**受給しているすべての年金の金額等をそれぞれ記入**してください。
4. 収入等状況申告書で、預貯金等の状況を記入する項目がありますが、**所有しているすべての通帳と定期貯金の金額を記入**してください。その場合、通帳の金額は申請時点の残高を記入してください。
5. 申請にあたり、預貯金通帳・証書類の写しなどを添付していただきます。別紙の『申請に必要なもの』、『通帳をコピーするときの注意点』を必ず確認してください。

現行の「社会福祉法人等利用者負担軽減制度」について

【対象となるサービス】

軽減の対象となるのは、介護費、食費及び居住費（滞在費）です。

【軽減割合】

軽減割合は、原則として1／4です。

ただし、老齢福祉年金受給者は1／2です。

【対象の要件】 ※①～⑥すべてに該当

- ① 市町村民税世帯非課税であること。
- ② 年間収入額が単身世帯で150万円 以下であること。
（世帯員1人増えるごとに50万円加算）
- ③ 預貯金等の額が単身世帯で350万円 以下であること。
（世帯員1人増えるごとに100万円加算）
- ④ 居住している家などのほかに利用し得る資産がないこと。
- ⑤ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ⑥ 介護保険料を滞納していないこと。

※その他、介護保険のご利用に関する質問やご不明な点等ありましたら、
下記担当までお問い合わせください。

■□■□■お問い合わせ先■□■□■

〒409-3304

山梨県南巨摩郡身延町切石117-1

（中富すこやかセンター内）

身延町役場 福祉保健課 介護保険担当

電話 0556-20-4611

【社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認】申請に必要なもの

お持ちいただくもの		ご用意できたか チェック
社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書(オモテ面) 同意書(ウラ面) ※必ず押印してください		
収入等状況申告書(両面) ※必ず押印してください		
確認する資産	お持ちいただくもの	ご用意できたか チェック
本人の預貯金(普通・定期) 定期預金等も含まれます	通帳の写し ※同じ金融機関に複数口座がある場合や、複数の金融機関に口座がある場合には、それらすべてが対象です。	
配偶者の預貯金(普通・定期) 別世帯でも配偶者がいる方は必要です	通帳の写し ※配偶者名義の通帳・定期すべて	
有価証券 (株・国債・地方債・社債など)	証券の写し等	
金・銀など口座残高で 額を確認できる貴金属	口座残高の写し	
投資信託	信託・証券会社等の口座残高の写し	
現金	自己申告	
負債 借入金・住宅ローン等がある場合、その額を資産額から差し引くことができます	借用証書の写し (貸付額・返済期限、署名・捺印があるもの)	

裏面もご確認ください

資産の対象とならないもの

生命保険／自動車／貴金属(腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難であるもの)／
その他高価な価値があるもの(絵画・骨董品・家財など)

裏面の「通帳をコピーするときの注意点」を確認していただき、
添付書類に不備がないようお願いいたします。

通帳をコピーするときの注意点

以下の2カ所

と

定期預金ページ
または 証書

をコピーしてください

通帳見本

口座名義人 ■■■■■ ○○銀行
普通預金 ○○支店
口座番号 ~~~~~

通帳の表紙を
一枚めくったところ

年月日	摘要	お支払い	お預かり	差引残高
06-1-04	ATM 出金	○○		□□
06-1-10	振込		○○	□□
⋮	⋮			⋮
07-6-15	国民年金		○○	□□
07-7-05	電気	○○		□□
07-7-05	水道	○○		□□
07-7-17	ATM 出金	○○		□□
07-7-21	振込		○○	□□

令和6年1月1日(※)から
直近の記帳ページまで

○直近の残高がわかるよう、必ず事前に記帳してから申請してください。

※ 最終記帳日から申請日まで日数が経過している場合には、記帳の上で改めてご提出をお願いすることがあります。

○前年(令和6年)1月1日からの出納が分かるよう、遡ってコピーしてください。

※7月以前の新規申請の場合は、前々年(令和5年)1月1日からの通帳の写しが必要です。

○複数口、もしくは複数の金融機関に口座をお持ちの場合には、そのすべての口座に関して、コピーを添付してください。

○配偶者がいる場合は、配偶者の資産等の申告も必要です。

○定期預金・出資証券等もお持ちの場合には、定期預金のページ(もしくは定期預金証書等の写し)も、必ずコピーを添付してください。

※申請書、同意書、添付書類に不備・不足がある場合には、申請を受付できないことがあります。すべての書類を揃えてからご提出をお願いいたします。

記載例

黒のボールペンで記入してください。
(消えるインクのペンや、鉛筆での記入はお控えください)

ご家族・施設職員などが
申請する場合は必ず記載してください。

社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認申請書

(社会福祉法人等による利用者負担の軽減措置)

代理申請者	本人申請の場合記載不要 住所: 身延町切石 000 番地 電話番号: 090 (0000) 0000 氏名: 身延 一郎 (本人との関係: 長男)	委任状	私は、左記の者にこの申請を委任します。 (家族の場合記載不要) 被保険者 身延 花子 本人氏名 身延 花子 (本人自署の場合は押印不要)
-------	---	-----	--

フリガナ	ミノノ ハナコ	保険者番号	1 9 3 6 5 6
被保険者氏名	身延 花子	被保険者番号	6 5 0 0 0 0 0 0 0 0
生年月日	明・大・昭 〇 年 〇 月 〇 日	性別	男・女
住所	〒 409 - 0000 山梨県南巨摩郡身延町切石 000 番地 電話番号 0556 (20) 0000		
軽減申請事由	① 市町村民税世帯非課税であり、かつ所得等の要件が軽減対象者に該当すると思われるため 2 軽減対象者に該当すると思われ、かつ老齢福祉年金受給者であるため		
世帯構成	氏名	生年月日	性別 生計中心者に○をつけてください
世帯主	身延 太郎	50 年 〇 月 〇 日	男 女
	身延 花子	50 年 〇 月 〇 日	男 女
		年 月 日	男・女
		年 月 日	男・女
身延町長 様 令和 〇 年 〇 月 〇 日 上記のとおり、社会福祉法人等による利用者負担額の軽減対象の確認を申請します。			

現住所を記入してください。

本人を含む世帯員を
記入してください。

申請書の提出日を
記入してください。

保険者記入欄

社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認 決定 令和 年 月 日

受付	確認番号			
	交付年月日	ここは記載不要です		
	適用年月日			
	有効期限	年 月 日まで	不承認	

記載例

黒のボールペンで記入してください。
(消えるインクのペンや、鉛筆での記入はお控えください)

同意書

社会福祉法人等による利用者負担額の軽減等の決定のために必要があるときは、私及び私の属する世帯全員及び扶養義務者（以下「私等」という。）の収入又は資産の状況について、官公署に調査を囑託し、若しくは金融機関、信託会社その他の機関又は私等の雇用主その他の関係人に報告を求めることに同意します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

身延町長 様

(被保険者)

住所

山梨県南巨摩郡身延町切石 000 番地

氏名

身延 花子

本人の自署が難しい場合は代筆でかまいません。
押印は必ずお願いします。



生年月日 大・昭・平 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(扶養義務者)

※本年1月1日現在の住所を記入してください。

住所

山梨県南巨摩郡身延町切石 000

扶養に取っていないくても、
身元引受人としてご家族の方の氏名・連絡先等を必ずご記入ください。

氏名

身延 一郎



生年月日 大・昭・平 △ 年 △ 月 △ 日

続柄

長男

自宅の電話番号

0556-20-0000

連絡の取れる番号をいずれかに
ご記入ください。

携帯電話の番号

090-0000-0000

(扶養義務者の世帯員)

氏名

印

生年月日 大・昭・平 年 月 日

続柄

上記扶養義務者の世帯員
がいればあわせてご記入
ください。

氏名

印

生年月日 大・昭・平 年 月 日

続柄

※署名において児童・学生は除く

※施設入所者で、旧世帯がある場合は旧世帯全員の署名をしてください

※施設入所者の場合必ず扶養義務者（身元引受人）がいるはずですので記入漏れがないようにお願いします。

記載例

黒のボールペンで記入してください。
(消えるインクのペンや、鉛筆での記入はお控えください)

社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認
収入等状況申告書

申請書と同じ日(提出日)

令和 〇 年 〇 月 〇 日

身延町長 様

申請者住所

山梨県南巨摩郡身延町切石 000 番地

(被保険者)氏名

身延 花子



令和6年中の私及び私の属する世帯員全員の収入等について、次のとおり申告します。

必ず押印してください。

1 私の所得等の状況

①所得(年金を除く)

☒ なし ☐ あり(下記に記入してください)

区分 給与所得 事業(農業・小売業・サービス業等)所得 不動産所得 その他所得

区分	所得額
	円
	円
	円
計(①)	0 円

年金以外の所得がある場合は、
内容と所得額を記入してください。

なければ「0」

②年金収入等

受給していない ☒ 受給している(下記の種類に〇印をして金額を記入してください)

年金の種類

☒ 国民年金 ☐ 老齢福祉年金 ☐ 厚生年金 ☐ 共済年金 ☐ 農業者年金
☐ 恩給 ☐ 遺族年金 ☐ 障害年金 ☐ 労災年金 その他()

年間受給額	
1,000,000	円
	円
1,000,000	円

前年の年金受給額(複数あればすべて)
を記入してください。

③その他の収入(仕送り・援助金等(施設への支払いを含む))

☒ なし ☐ あり(下記に記入してください)

氏名	住所	続柄	電話番号	年間総額
				円
				円
計(③)				0 円

該当するものがある場合は、
内容と金額を記入してください。

なければ「0」

(ア) 私の収入合計(①+②+③)

1,000,000 円

①、②、③の合計金額を記入してください。

2 私以外の世帯全員の所得・年金収入

氏名	前年中の所得(年金を除く)		前年中の年金収入	
	区分	金額	年金の種類	金額
		円		円
		円		円
		円		円
(イ) 私以外の世帯員の収入合計				0 円

該当するものがある場合は、
世帯員の氏名と所得の内容、金額を記入してください。

なければ「0」

世帯全員の収入合計
(ア) + (イ)

1,000,000 円

(ア)、(イ)の合計金額を記入してください。

記載例

3 私の預貯金等の状況

お持ちの口座すべての記入をお願いします。
(入りきらない場合は余白か別紙に記載してください)

種 類	有 無	預貯金先	預貯金額
普通預貯金	☒ 有・ ☐ 無	〇〇銀行 身延支店	315,678 円
定期預貯金	☒ 有・ ☐ 無	〇〇信用組合 身延支店	1,000,000 円
有価証券、 社内預金 等	有・ ☒ 無		円
(ウ)		合 計	1,315,678 円

4 私以外の世帯員の預貯金等の状況

種 類	氏名	預貯金先	預貯金額
普通・定期預貯金	身延 太郎	〇〇銀行 身延支店	765,000 円
	身延 太郎	〇〇農協 身延支店	346,000 円
			円
有価証券・社内預金等			円
(エ)		合 計	1,111,000 円

お持ちの口座すべての記入をお願いします。
(入りきらない場合は余白か別紙に記載してください)

※3、4は預貯金通帳・証書類をコピーして添付してください。

世帯全員の預貯金 合計 (ウ) + (エ)	2,426,678 円
--------------------------	-------------

5 私の被扶養状況

(ウ)、(エ)の合計金額を記入してください。

① 市町村民税の扶養控除において

☐ 扶養親族となっている⇒

扶養義務者

氏 名	住 所	続柄
市町村民税の課税状況 (課税 ・ 非課税)		

☒ 扶養親族となっていない

扶養親族となっている場合は、扶養義務者を記入してください。

② 健康保険などの医療保険において被扶養となっていますか

☐ 扶養親族となっている⇒

扶養義務者

氏 名	住 所	続柄
市町村民税の課税状況 (課税 ・ 非課税)		

☒ 扶養親族となっていない

扶養親族となっている場合は、扶養義務者を記入してください。

※7 5歳未満の方は健康保険証 (カード式の場合は本人のみ) をコピーして添付してください。

6 私及び私の属する世帯全員の、住宅の用に供する家屋その他日常生活のために必要な資産以外の資産の所有状況

☐ 所有している。()

☒ 所有していない。

7 介護保険料の納入状況

☐ 納入済である。

☒ 滞納している。

《注意事項》

虚偽の申請その他不正な手段によりこの軽減を受けた場合は、軽減額の全部または一部を返還してもらうことがありますのでご注意ください。

あてはまるものにチェックを入れてください